

令和2年4月28日

川口市立各小中学校 保護者 様

川口市教育委員会教育長

市立学校（園）の臨時休業の期間延長について（依頼）

このことについて、埼玉県知事、埼玉県教育委員会から学校の臨時休業の要請が決定的となり、本市におきましても、子供たちの健康・安全を第一に考え、市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校の臨時休業措置期間を下記のとおり延長することといたしました。

記

1 臨時休業実施期間 5月7日（木）～5月31日（日） **期間延長**

2 今後の予定について

6月 1日（月） 始業式 （※新1年生は臨時休業日）

6月 2日（火） 入学式

6月 3日（水） 給食開始

3 その他

(1) 校庭開放及び児童の預かりについて

これまでの休業期間と同様の対応を継続するようお願いします。

(2) 放課後児童クラブについて

原則、自宅保育をお願いしていますが、必要な方に対する開室を継続します。

(3) 市からの情報発信について

市からのメッセージ等につきましては、市及び教育委員会のホームページに掲載予定です。

(5) 臨時休業期間の対応について

今後の感染状況により実施期間や実施内容に変更が生じる場合も想定されます。

庶務課長	別府 さつき
学務課長	高宮 明洋
指導課長	三浦 伸之
学校保健課長	狩野 友重